

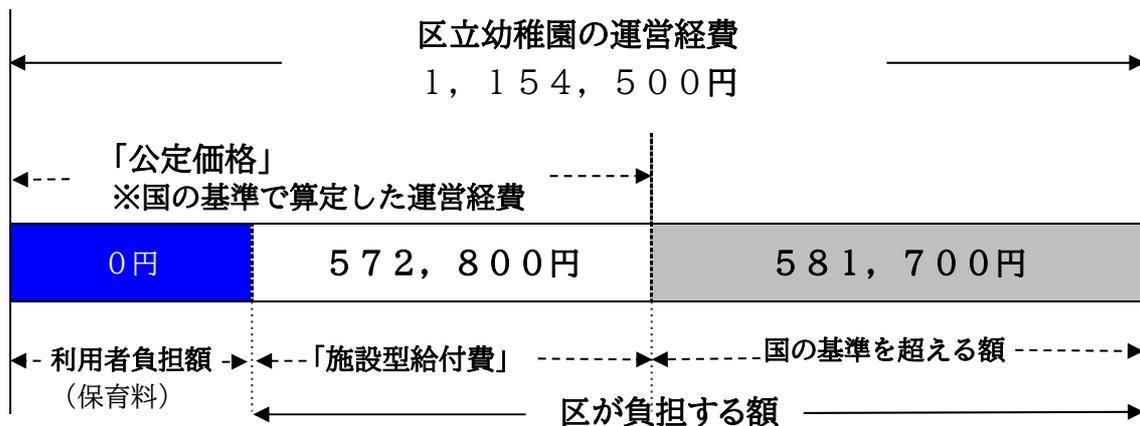
令和5年度の区立幼稚園運営経費について

令和5年度の区立幼稚園における運営経費について、以下のとおりお知らせします。

施設型給付費（※）等については、保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、保護者に対してではなく、法定代理受領という仕組みにより、区から各施設に対して直接支払われています。

法定代理受領については、その額を利用者にお知らせすることになっており、区立幼稚園の運営経費の全体像を示すため、国の基準で算出した運営経費（公定価格）を超えて、区が負担している額を含めてお知らせします。

◆令和5年度区立幼稚園の運営経費（園児一人あたり／年）※園児数：716名



※運営経費は令和6年度地方教育費調査で回答した学校教育費（施設建設費ほか一部経費を除く）を令和5年5月1日時点の在籍園児数で除した額

※公定価格は令和5年度の区立幼稚園（12園）の平均額

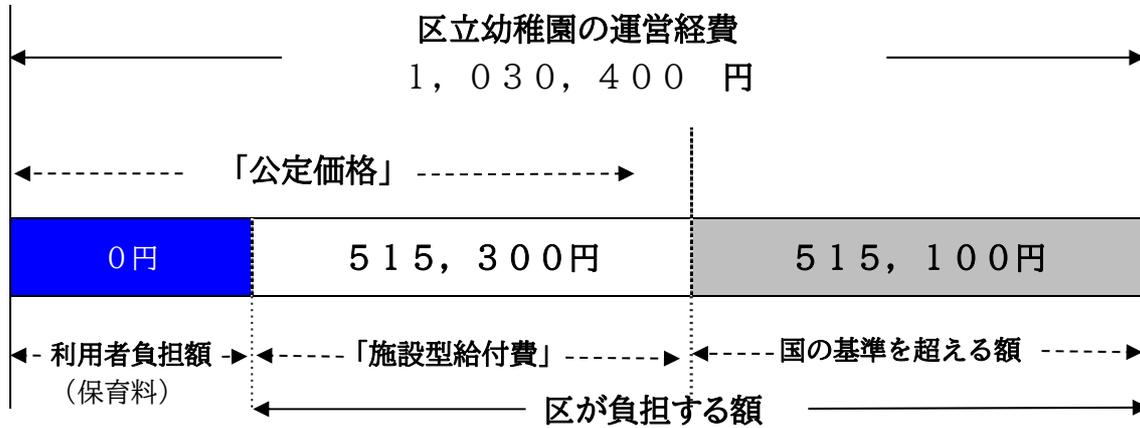
※運営経費、公定価格等は、百円未満を四捨五入して表示

(※)「施設型給付費」とは

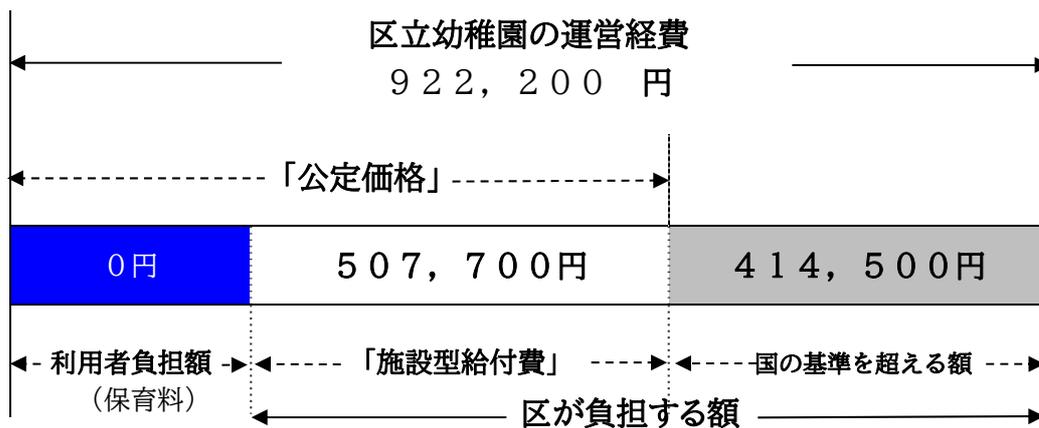
- 「子ども・子育て支援新制度」に基づく財政支援の取り組みの1つで、教育及び保育の給付認定を受けたお子さんが幼稚園や保育園等を利用する際に、その費用に対し給付費が支給されます。
- 給付費の金額は、国の基準で算定した運営経費（公定価格）から、各自治体が定める利用者負担額（保育料）を差し引いた額に基づいて算定されることとなっています。令和元年に施行された幼児教育・保育無償化により、区立幼稚園の利用者負担額（保育料）を無料としたため、公定価格と同額となります。

参 考 資 料

◆令和4年度区立幼稚園の運営経費（園児一人あたり／年）※園児数：833名



◆令和3年度区立幼稚園の運営経費（園児一人あたり／年）※園児数：1,017名



◆令和2年度区立幼稚園の運営経費（園児一人あたり／年）※園児数：1,138名

